小型車両系建設機械(整地等)運転 特別教育

*機体重量3トン未満 整地・運搬・積込み用及び掘削用

(機体重量とは、総重量から作業装置(バケット等)を除いたものをいいます。)

機体重量3トン未満の車両系建設機械を小型車両系建設機械といい、小型車両系建設機械の運転業務に従事するには、特別教育を修了することが義務付けられております。

★講習日程

日時		受講料	テキスト代
令和7年4月23日(水)・24日(木)	(1 日目)8:30~17:15 (2 日目)8:30~15:35	14,930円	1,370円
令和7年6月4日(水)・5日(木)			
令和7年9月22日(月)•23日(火)			
令和7年11月10日(月)•11日(火)			

受講料及びテキスト代については、後日改定になることもありますので、 あらかじめご了承下さい。 当協会の会員には、受講料の割引(500円)制度があります。

◆申込方法 申し込みは、電話にて仮受付をいたします。 仮受付ののち受講申込書を受講する2週間前までに提出してください。 受講料等は、受講する1週間前までに納入してください。

※受講申込者少数の場合は、開講できないことがありますので予めご了承ください

- ★当日ご持参いただくもの
- 筆記用具(鉛筆、消しゴム等)
- ・長袖作業服(2 日目に実技を行います)
- ・帽子又はヘルメット
- 靴(安全靴又はスニーカー等)
- ・印鑑(修了証交付時の受領印)

受講料振込先

福岡銀行 豊前支店

普通預金口座 No.1038952

口座名義:豊前地区職業訓練協会

(振込み手数料は、ご負担ください。)



